

社福晃和定着発第62号  
令和 5年 1月 4日

関係機関 各位

秋田県地域生活定着支援センター  
センター長 豊澤 公栄  
( 公 印 省 略 )

令和4年度全国地域生活定着支援センター協議会 北海道・東北ブロック  
地域生活定着支援センター研修会の開催について（通知）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

当センターは、矯正施設を退所した高齢者や障がい者の方々等に対し、矯正施設出所後直ちに福祉・医療サービス等が受けられ、地域で安心した生活ができるよう、司法・福祉・医療・行政等と協働して支援を展開している機関であり、秋田県から委託を受けて事業を実施しております。

関係機関の皆様方には、出所後の受け入れ先や福祉サービスの利用等の相談対応等について、御協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、このたび、本県が開催幹事県として、標記研修会を別添「開催要項」のとおり開催することになりました。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

1. 開催日 令和5年3月1日（水） 午後の部 13時から  
秋田県内関係者は 午前10時から
2. 開催方法 Web 会議システム Zoom によるオンライン研修
3. 内 容 別紙開催要項のとおり

【問合せ先】社会福祉法人晃和会  
秋田県地域生活定着支援センター  
秋田市東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ内  
TEL : 018-884-1414  
E-mail : [akita-teichaku@biscuit.ocn.ne.jp](mailto:akita-teichaku@biscuit.ocn.ne.jp)  
担当 : 工藤、平山、本間

全国地域生活定着支援センター協議会  
秋田県地域生活定着支援センター 主催

## 令和4年度 全国地域生活定着支援センター協議会 北海道・東北ブロック地域生活定着支援センター研修会 開催要項

**1 目的** 現在、矯正施設（刑務所等）には、多くの高齢者や障がい者の方が入所しており、出所後も、福祉的な支援が受けられず、生活の困窮や社会的孤立に陥ることにより、再犯を繰り返してしまう現状があります。

地域生活定着支援センターは、保護観察所や矯正施設等と連携し、このような方々が必要な福祉サービスを利用して地域社会で安定して暮らしていただけるよう、地域の関係機関の御協力を得て支援を行っているところであります。

また矯正施設退所者等への支援に加え、昨年度からは被疑者等支援業務（被疑者・被告人段階での支援）を全国的に開始しており、こうした支援を展開するためには、行政機関や福祉事業所等の関係機関からのより一層の御協力・連携が必要とされております。

そこで、罪に問われた高齢者や障がい者の支援について理解を深め、具体的な支援の取り組みにつなげることを目的として、本研修会を開催いたします。

**2 主催** 全国地域生活定着支援センター協議会  
秋田県地域生活定着支援センター

**3 開催日** 令和5年3月1日（水） 午後の部 13時から （秋田県関係者は午前の部 10時から）

**4 開催方法** Web会議システム Zoom によるオンライン研修

**5 対象者** 福祉・保健・医療関係者、更生保護・司法関係者、行政職員  
北海道・東北ブロックの地域生活定着支援センター職員 等

**6 定員** 500アカウント

**7 参加費** 無料

**8 プログラム（次頁参照）**

**9 申込方法** 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、令和5年2月8日（水）までにEメールもしくはFAX、URLもしくはQRコードでお申し込みください。

URL：<https://forms.gle/pTP5LPRdK7gyWVYd6> QRコード⇒



**10 その他**

- ・ 2月24日（金）までに、ご記入いただいたメールアドレス宛に配信用ミーティングIDをお送りいたします。24日以降もミーティングIDが届かない場合は、ご連絡をいただければ幸いです。
- ・ 本研修会において受講申込書に記入された個人情報、本会で実施する研修受講者名簿の作成、研修資料の作成など、研修事業に関する目的のみに利用し、他の目的で使用することはありません。

## 8 プログラム

### 午前の部（秋田県内 福祉・保健・医療関係者、更生保護・司法関係者、行政職員関係者対象）

9:45～	入室開始
10:00～10:05	オリエンテーション
10:05～11:30	【秋田県地域生活定着支援センター活動紹介】  秋田県地域生活定着支援センターの活動事例紹介

### 午後の部（福祉・保健・医療関係者、更生保護・司法関係者、行政職員関係者、北海道・東北ブロック地域生活定着支援センター職員等対象）

12:45～	入室開始
13:00～13:05	開会・オリエンテーション
13:05～13:15	【挨拶】 全国地域生活定着支援センター協議会 会長 高原 信幸
13:15～13:45	【行政報告】 「地域生活定着促進事業の実践と課題について」 ～被疑者等支援業務の今後の進め方はいかに～ 厚生労働省 社会・援護局 総務課 矯正施設退所者地域支援対策官 伊豆丸 剛史
13:45～15:15	【基調講演】 「罪に問われた高齢者・障がい者への支援と被疑者等支援業務における福祉と司法の連携について」  法テラス秋田法律事務所 代表常勤弁護士 朝岡 周太郎 氏
15:15～15:25	休 憩
15:25～16:05	【活動紹介】 定着支援センターの支援活動状況の好事例紹介
16:05～16:45	【事例検討】 被疑者等支援業務に関する好事例の共有
16:45～16:50	閉会、終了

※ 秋田県内関係者は午前10時からの受講、秋田県以外からの受講者は、午後1時からの受講となります。なお、県外の方で午前の受講も希望する方は可とします。

【問合せ先】 秋田県地域生活定着支援センター  
電 話： 018-884-1414  
Eメール： akita-teichaku@biscuit.ocn.ne.jp  
担 当： 工藤、平山、本間

- ★ FAXで送信の場合は、本紙をご使用ください。送り状は必要ありません。  
電子メールの場合は、本紙を使用する必要はありません。

全国地域生活定着支援センター協議会  
秋田県地域生活定着支援センター 主催

令和4年度 全国地域生活定着支援センター協議会  
北海道・東北ブロック地域生活定着支援センター研修会受講申込書  
送 信 票

秋田県地域生活定着支援センター 行き

FAX番号 018-884-3456

E-mail [akita-teichaku@biscuit.ocn.ne.jp](mailto:akita-teichaku@biscuit.ocn.ne.jp)

機関・団体名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

NO.	午前 受講	午後 受講	氏 名	職 名	備 考
1					
2					
3					

- ・送信票は令和5年2月8日（水）までにFAXまたはメールで送信して下さい。
- ・秋田県内関係者は午前10時から受講してください。秋田県以外からの受講者は、午後1時からの受講となります。それぞれ該当する受講欄に○印をお願いします。  
なお、県外の方で午前の受講も希望する方は可とします。
- ・記入欄が不足の場合は、別様式でも構いません。

【連絡事項等】

---

---

---